

えのもとだより

高齢者による交通事故のニュース 決して他人事ではありません



内閣府の平成 30 年交通安全白書によると、日本では急速に高齢化が進み、65 歳以上の人口が 3,515 万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)も 27.3%で、ほぼ 4 人に 1 人が高齢者となっています。年齢や体力、過去の経験等により運動機能や視力等には大きな個人差が認められますが、一般的に高齢者の自動車運転については以下のようなデメリットが挙げられます。

- ① 視力等が弱まることで周囲の状況に関する情報を得難くなり、判断に適切さを欠くようになる
- ② 反射神経が鈍くなること等によって、とっさの対応が遅れる
- ③ 体力の全体的な衰えから、運転操作が的確に行えない
- ④ 運転が自分本位になり交通環境を客観的に把握することが難しくなる

「認知症ではないから自分は大丈夫。」

と考えるのではなく、歳を重ねるにつれて交通事故の危険性は確実に高まることを理解し、免許証の自主返納を考えてみましょう。



免許証を自主返納すると以下のようなことに困られると思います。

- ・車がないと病院や買物に行けなくなる…
- ・外出の機会が減り引き籠もり状態になることで、認知機能の低下が早くなる恐れがある…
- ・身分を証明する物がなくなる…



しかし、一瞬の交通事故で加害者にならない為にも、自主返納を考えてみてはいかがでしょうか？ 自主返納は、**運転免許センター**や**住所地の警察署**で手続きができ運転免許証を自主返納すると運転経歴証明書の申請ができます。

運転経歴証明書とは

- ◎公的身分証明書として生涯使えます。
- ◎協力店で提示することで様々な特典を受けることができます。(協力店は奈良県警ホームページを参照)



なお、介護認定を受けている方は以下のようなサービスが受けられます。

- ・ヘルパーさんによる買物の代行サービスを利用できます。
- ・通院等については、送迎サービスを受けることができます。
(要介護 1 以上の方)
- ・外出の機会が減るのを心配される方はデイサービス等の利用ができます。

*** 介護保険に関するご相談は、榎本医院ケアマネまでお気軽にお尋ね下さい。**



0745-67-0908